

さくら保育園保護者 各位

さくら保育園  
園長 松崎 優子

「保育園再開時の対応について」

この度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、保育園の休園に対し、ご理解並びにご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、政府において今月末をもって緊急事態宣言解除の動きがある中で、浦安市役所から「保育園再開」並びに正常化に向けて、以下の通知がきましたのでご連絡致します。

1. 保育園再開の正常化に向けて、次の二段階で実施します。

① 第1段階 6月1日（月）～6月13日（土）「保育縮小期間」

・保育園の正常化に向けて、平常保育より縮小して保育する期間として、登園の自粛や短時間の短縮にご協力をお願い致します。

② 第2段階 6月15日（月）～6月30日（火）「平常保育期間」

・平常保育期間においても、新型コロナウイルスの感染が収束していないことを考えますと、ご家庭の状況に応じて、家庭保育や保育時間の短縮に可能な限りご協力していただきますようお願い致します。

※6月1日（月）以降は、「特別保育申込書」は必要ありません。

※育児期間中及び就労内定の方は、復職・開始期限を7月31日（金）までとします。

※求職中の方は、9月28日（月）までを求職活動期間とします。

2. 登園自粛中の保育料については、6月30日（火）まで減免措置を継続しますので、休園した際には「減免申請書」を提出して下さい。なお、「減免申請書」は市の公式ホームページを確認していただくか、園にご相談下さい。

3. お子様やご家族の方に、発熱や呼吸器症状が認められる場合には、登園せずにご自宅で静養して下さいようお願い致します。また、症状が改善した場合も、解熱後24時間以上経過するまで、様子を見て登園を避けていただきますようお願い致します。

なお、息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い症状でも続いている場合には、かかりつけの医療機関や「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

4. 保育園は、ご承知のように保育士と園児の接触、及び園児同士の接触抜きに保育が成り立たず、新型コロナウイルス感染リスクをゼロにすることは難しい状況にあります。

万が一、保育園において感染者が確認された場合には、原則として2週間の「完全休園、（この場合は、特別保育の実施はありません。）」を実施することとなり、保護者の皆様の生活にも大きな影響を与えることとなります。少しでもお子様やご家族の中で体調不良な方が出た場合には、登園をお控えいただきますようお願い致します。

5. その他、1日も早く正常化に向けて園でも準備しているところですが、登園時の対応や注意事項については、園からの指示に従っていただきますようお願い致します。